

告 示

山形県告示第217号

山形県水資源保全条例（平成25年3月県条例第14号）第9条第1項の規定により、水資源保全地域を次のとおり指定する。

なお、関係図書は、環境エネルギー部環境企画課及び各総合支庁保健福祉環境部環境課並びに関係市役所及び町役場において縦覧に供する。

令和3年3月26日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 (1) 名 称 米沢市水資源保全地域
(2) 区 域 森林法（昭和26年法律第249号）第5条第1項の規定によりたてた地域森林計画で定める米沢市の森林の区域
- 2 (1) 名 称 真室川町水資源保全地域
(2) 区 域 森林法第5条第1項の規定によりたてた地域森林計画で定める最上郡真室川町の森林の区域

山形県告示第218号

山形県水資源保全条例（平成25年3月県条例第14号）第9条第8項の規定により、次の水資源保全地域の指定を解除する。

なお、関係図書は、環境エネルギー部環境企画課及び各総合支庁保健福祉環境部環境課並びに米沢市役所において縦覧に供する。

令和3年3月26日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 (1) 名 称 米沢市大荒沢水源地水資源保全地域
(2) 区 域 米沢市大字入田沢字大荒沢1627番2から1627番6まで、1627番10、1627番227の一部、1627番228の一部、1627番229の一部、1627番230から1627番237まで、1627番238の一部、1627番239の一部、1627番240、1627番241の一部、1627番244の一部及び1627番256から1627番259まで並びに同市513林班ろ小班、514林班、515林班及び519林班い小班
- 2 (1) 名 称 米沢市鬼面川貯水池水資源保全地域
(2) 区 域 米沢市412林班から426林班まで

山形県告示第219号

平成26年3月県告示第198号（山形県水資源保全地域の指定）の一部を次のように改正する。

令和3年3月26日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

第1項及び第2項を削り、第3項を第1項とし、第4項を第2項とし、第5項を第3項とする。